

イズミヤポイントカード「ヒナタス」 会員規約

第1条(規約の目的)

- (1)イズミヤポイントカード「ヒナタス」会員規約(以下「会員規約」といいます。)は、株式会社関西フードマーケット(以下、「当社」といいます。)が発行するイズミヤポイントカード「ヒナタス」(以下、「カード」といいます。)を、イズミヤ及びデイリーカナートの全店舗および当社が指定する施設でご利用いただくにあたり、必要な条件を定めることを目的とします。
- (2)会員規約に基づき付与される「ポイント」は、Sポイントのことを言い、当該ポイントサービスのご利用にあたっては「Sポイントサービス特約」が適用されます。
- (3)また、お買上げ代金をカード搭載の電子マネーlittaで決済いただいた場合に付与されるlitta使用特典としてのポイントには「litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」特約」が適用されます。

第2条(会員資格)

- (1)会員とは、当社が発行するカードの会員規約を承認のうえ当社に入会を申し込み、当社が入会を認めた個人をいいます。
- (2)入会は、16歳以上の方とさせていただきます。入会時に生年月日を確認させていただく場合がございます。

第3条(入会ならびにカードの発行とご利用)

- (1)カードは、当社が発行するプラスチック形式のカード(以下、「プラスチックカード」といいます。)と、当社が提供するイズミヤ・デイリーカナート公式LINEミニアプリ(以下、「LINEミニアプリ」といいます。)を通じて発行するカード(以下、「デジタル会員カード」といいます。)をいいます。
- (2)プラスチックカードは、LINEミニアプリに紐づけをし、LINE上で表示・利用することも可能です。また、LINEミニアプリの取扱いについては、イズミヤ・デイリーカナート公式LINEミニアプリ利用規約(以下、「LINEミニアプリ規約」といいます。)に定めます。
- (3)入会方法は以下のいずれかによるものとします。
 - ①「プラスチックカード」
 - a)パソコン、スマートフォン等から、インターネット経由でイズミヤ及びデイリーカナートのホームページ内の指定サイト(以下、「ヒナタスポータルサイト」といいます。)へアクセスし、登録する方法
 - b)当社が指定する申込書に記入する方法
 - c)その他当社が指定する方法
 - ②「デジタル会員カード」
 - a)LINEミニアプリから登録する方法
 - b)その他当社が指定する方法
- (4)以下のいずれかでカードの交付・発行をおこないます。
 - ①プラスチックカード: 取扱い店舗の店頭でのお申し出により貸与
 - ②デジタル会員カード: スマートフォンにLINEミニアプリを追加し、LINEミニアプリ利用規約に同意のうえ、所定の手続きをおこなうことによる発行手続き
- (5)カードの発行は、会員おひとり様1枚限りとし、発行当日からイズミヤ及びデイリーカナートの全店舗および当社が指定する施設でご利用になれます。
- (6)プラスチックカードは、裏面に署名された会員ご本人のみが利用できるものとし、譲渡・貸与することはできません。デジタル会員カードはLINEミニアプリで発行手続きを行ったご本人のみがご利用できるものとし、譲渡・貸与することはできません。
- (7)万が一、会員ご本人が、2枚のカードを保持されている場合は、どちらかのカードを退会してください。その際、複数カードのポイント合算等はできません。

第4条(会費、カード発行手数料)

- (1)入会金、年会費はかかりません。
- (2)プラスチックカード発行の際は、カード発行手数料200円(税込)を頂戴いたします。

第5条(ポイントの付与・ご利用)

- (1) 以下に従い、ポイントを付与します。
 - a) イズミヤ及びデイリーカナートの全店舗および当社が指定する施設でのカード利用によるお買上げ特典として、お買上げ金額200円(税抜)につき、1ポイントを加算いたします。レシート1枚ごとに計算し、1ポイント未満は切り捨てとなります。
 - b) 現金・商品券・クレジットカード・電子マネーでのお買物の際、レジでのご精算前にカードをご提示ください。カードのご提示がない場合やお買上げ商品登録後のカード提示には、ポイントは加算されませんのでご注意ください。
- (2) 以下の場合は、ポイントが加算されませんので、あらかじめご了承ください。
 - a) 200円(税抜)未満のお買上げ
 - b) 消費税などの税金
 - c) 各種金券類のお買上げ、送料、箱代、カード発行手数料、受講料、タバコその他特に当社が定めた商品やサービス
 - d) 当社が定めた販売方法によるお買上げ
- (3) 以下に従い、ポイントが利用できます。
 - a) 積み立てたポイントは1ポイントを1円と換算して、次回以降のお買上げ時の代金のお支払いにご利用いただけます。ただし、一部ご利用いただけない商品がございます。
 - b) ポイントをご利用の場合は、ご利用ポイント以上のお買上げが必要です。
 - c) また、カードの会員情報登録が完了するまでの間、ポイントをご利用いただくことはできません。プラスチックカードをヒナタスポータルサイト以外で登録いただく場合、登録完了まで2～3週間程度猶予をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
 - d) ポイントを換金することはできません。
 - e) ポイント特典の内容は、第11条(会員規約の変更)に準じて変更することがあります。
 - f) ポイントの残高は、レシートもしくはヒナタスポータルサイトにてご確認ください。

第6条(ポイントの有効期限)

- (1) ポイントの積立期間は毎年1月1日から12月31日までの1年とし、積立期間内に付与したポイントの有効期限は、各年の積立期間終了日の翌々年3月31日までとなります。有効期限を過ぎるとポイントは自動的に消滅いたします。
- (2) 会員資格を喪失した場合には、有効期限内のポイントを含め、全てのポイントが消滅します。

第7条(商品の返品等)

- (1) 会員の都合により、お会計時にポイントを付与または利用された商品を返品する場合は、お買上げレシートとカードの両方を必ずご提示ください。
- (2) 前項の場合において、カード取扱い店舗が商品の返品を認めたときは、当該商品お買上げ時に加算されたポイントを減算します。
- (3) 返品時に減算対象となるポイントを既にご利用されていた場合は、相当額を請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。

第8条(カードの紛失・盗難・破損)

- (1) カードの紛失または盗難にあったときは、直ちに最寄りのイズミヤ及びデイリーカナート各店のサービスカウンター、またはヒナタスコールセンターにご連絡ください。登録されている会員の個人情報を確認のうえ、お申し出のあったカードの利用停止措置をおこないます。
- (2) 会員は、本カードの紛失・盗難等を申し出てから当社による利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを了承するものとします。
- (3) 紛失・盗難・破損におけるカードの再発行については以下のとおり取り扱います。
 - 1 プラスチックカード
プラスチックカードの再発行は、紛失・盗難・破損などで特に当社が認めた場合に限り行います。その際、カードの再発行手数料として、200円(消費税等込み)を申し受けます。新しいカードが再発行されると、旧カードは無効となります。
 - 2 デジタル会員カード
デジタル会員カードについては、当社では再発行できませんので、再発行手数料はかかりません。会員自身で新しいスマートフォン等にLINEミニアプリを追加のうえ、あらためて

所定の発行手続きをお願いします。

- (4) カードの紛失・盗難・破損におけるポイント残高については、以下のとおり取り扱うものとし
ます。ただし、当社による利用停止措置が完了する前に、ポイントを第三者により利用された場
合、または、その他当社の責によらずなんらかの損害が生じた場合、当社は一切の責任を負
わないものとします。
- 1 プラスチックカード
プラスチックカードが再発行された場合、原則、当社による利用停止措置完了時点のポ
イント残高が再発行されたプラスチックカードに引き継がれます。
 - 2 デジタル会員カード
スマートフォン等の紛失・盗難・破損や、LINEミニアプリのアンインストールなどで利用し
ていたLINEアカウントが継続できない場合は、会員自身によるデジタル会員カードの再
発行手続き完了後(プラスチックカードに切り替える場合は、プラスチックカード再発行
後)に、原則として当社による本カードの利用停止措置が完了した時点のポイント残高が
再発行されたデジタル会員カード(あるいはプラスチックカード)に引き継がれます。
- (5) 会員の個人情報未登録の場合など、当社が保有する会員登録情報等をもって、会員本人
の特定ができない場合は、ポイント残高を引き継げない場合があります。

第9条(退会)

- (1) プラスチックカードの会員は、イズミヤ及びデイリーカナート各店のサービスカウンターに連絡
し、所定の手続きをとることにより、いつでも退会することができます。その際、お手持ちのプ
ラスチックカードをご返却ください。また、デジタル会員カードの場合は、LINEミニアプリより退会
することで随時退会できるものとします。
- (2) 退会時のポイント残高は、退会の届け出をもって無効となります。

第10条(会員資格の喪失)

- (1) 会員は、以下の場合、会員資格を喪失するものとします。
- ① カード利用の最終お買上げ日より、2年後の月末までにカード利用によるお買上げがない場
合。
 - ② 会員による、会員規約および付随する特約等に違反する行為があった場合、またはカード
の不正使用があった場合、または当社が会員として不適当と認めるとき。
 - ③ 天災、事故、死亡ほか会員資格の継続が困難または不可能であると当社が判断したとき。
 - ④ 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力(暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を
追求する集団または個人)に該当する者ないしこれらに準じる者であると認められたとき。
 - ⑤ 暴力的または威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行ったとき。
- (2) 会員資格を喪失した場合、その時点のポイント残高は無効となります。

第11条(会員規約の変更)

会員規約及び付随する特約等は、民法の定めに基づき変更できるものとします。この場合、変
更後の内容と適用開始日を、店頭表示またはイズミヤ及びデイリーカナートのホームページその
他相当の方法であらかじめ公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適
用されるものとします。ただし、会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のう
え直ちに適用することがあります。

第12条(届出事項の変更)

住所・氏名・電話番号など、届出事項に変更があった場合は、すみやかにイズミヤ及びデイ
リーカナート各店のサービスカウンターへお届けください。

第13条(カードの取扱い終了)

当社の都合により、第11条(会員規約の変更)に準じて予め告知のうえ、カードの取扱いを終了
させていただく場合がございます。その場合は、累積されたポイントは無効となりますので予めご
了承ください。

第14条(お問い合わせ)

- (1)会員規約および付随する特約、ならびに会員登録情報・個人情報についてのお問い合わせやご相談は、ヒナタスクールセンター(TEL:0570-035-570)までご連絡ください。
- (2)その他の内容については、ご利用の店舗へお問合せください。
- (3)なお、個人情報についてのお問い合わせについては、本人確認のため本人証明書(運転免許証、年金手帳、健康保険証、パスポート等のご本人であることを証明する書類など)をご提示いただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

2026年4月現在

<個人情報等の取扱いに関する同意条項>

株式会社関西フードマーケット(以下、「当社」といいます。)は、第1条で定める会員の個人情報等について、本同意条項に基づき適切に取り扱います。なお、本同意条項で別途定義する場合を除き、本同意条項で使用する定義語は、「イズミヤポイントカード」「ヒナタス」会員規約」で定める意味を有するものとします。

第1条(個人情報等の収集)

会員は、当社が本カードの運営・管理に必要な以下の会員の個人情報および会員に関連する情報(以下、個人情報とあわせて「個人情報等」といいます。)を収集することに同意します。

- (1)会員情報(氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス等)
- (2)カードのご利用内容(利用店舗、商品・サービス名、利用金額、利用回数など)

第2条(個人情報等の利用目的)

会員は、当社が個人情報等を、保護措置を講じたうえで保有し、以下の目的のために利用すること、および、当社を含むH2Oリテイリンググループ各社(※1)が個人情報等を以下の目的のために共同して利用することに同意します。また、阪急阪神ホールディングスグループ各社(※2)およびポイントサービスを提供する店舗(以下「ポイントサービス提供店舗」といいます。)については、ご利用になられた店舗が(2)および(4)の目的に限り、個人情報を利用することに同意します。

- (1)当社から会員に対し、会員情報や特典に関わる案内を行うため。
- (2)当社およびH2Oリテイリンググループ各社、阪急阪神ホールディングスグループ各社、その他ポイントサービス提供店舗の催し、商品、サービス、情報などの各種案内を行うため。
- (3)市場調査、商品開発、リニューアルなどのためのマーケティング活動のため。
- (4)提供した商品・サービス・ポイント等に関して会員に連絡する必要がある場合の連絡、および会員からのお問い合わせ・ご意見等への対応のため。
- (5)ポイントの加算・減算等の処理その他のポイントサービスの提供のため。
- (6)会員等の趣味・嗜好に応じた広告(ターゲティング広告)の配信ならびに当社およびH2Oリテイリンググループ各社の顧客に対する当該広告の配信サービスの提供のため。
- (7)他の事業者に対し、市場調査、データ分析を通じた新たな商品・役務の開発サービスの提供のため。

※1 H2Oリテイリンググループ各社の社名は、

[<https://www.h2o-retailing.co.jp/ja/company/group.html>]をご覧ください。

※2 阪急阪神ホールディングスグループ各社の社名は、

[https://www.hankyu-hanshin.co.jp/corporate/group_list.html]をご覧ください。

(共同して利用する個人情報の管理について責任を有する企業名称等)

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

住所および代表者名についてはエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の会社概要ページをご覧ください。

第3条(個人情報等の第三者提供)

当社を含むH2Oリテイリンググループ各社は、会員へのサービス提供の効率化のため、および会員に有益なサービスを提供するため、以下の範囲で個人情報等の第三者提供を行う場合があります。

(1)提供する個人情報等の項目

会員の年代、性別、居住地域、メールアドレス、電話番号
興味・関心の傾向(サービスの利用履歴等から分析したもの)
広告識別子(IDFA、AAID)

(2)個人情報等を提供する第三者

当社を含むH2Oリテイリンググループ各社が提携する広告配信事業者、データ分析事業者、その他マーケティングパートナー

(3)個人情報等の提供先における利用目的

第2条(6)(7)に定める目的

なお、個人情報を共同利用する場合および上記の第三者提供を行う場合を除き、個人情報を第三者に提供・開示いたしません。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

(1)会員の同意をいただいた場合

(2)法令に基づく場合

(3)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、会員の同意をいただくことが困難であるとき

(4)公衆衛生の向上または児童の健全な育成のために必要がある場合であって、会員の同意をいただくことが困難であるとき

(5)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合であって、会員の同意をいただくことが困難であるとき

(6)当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人情報を学術研究目的で取り扱う必要があるとき

第4条(個人情報等の利用、提供の中止)

会員から個人情報等の利用または提供の中止要請があった場合は、当社は原則としてすみやかにこれらの措置をとります。ただし、この場合であっても、当社は法令上許容されるときには、ポイントサービスの運用、管理、お問い合わせ対応など、カードの運営・管理のために必要な目的の範囲で、個人情報等の利用、提供を継続することがあります。

第5条(個人情報等の取扱いの不同意)

当社は、会員が当社所定の届出を行わない場合および個人情報等の取扱いに関する同意条項の規定に同意できない場合、入会をお断りする場合や退会の手続きをとる場合があります。

2026年4月1日現在

<Sポイントサービス特約>

第1条 Sポイントサービス

Sポイントサービスとは、当該サービスへの参加各社(以下、「参加各社」といいます。)が運営する施設(以下、「Sポイント優待店」といいます。)において、参加各社が発行するSポイントマーク(商標登録番号:第5748818号)がついたカード(以下、「Sポイントカード」といいます。)を提示することによりポイントが付与され、または利用できるサービスをいいます。なお、当該ポイントを「Sポイント」といいます。

第2条 Sポイントサービスへの参加

当社がSポイントサービスに参加することにより、当社が発行するSポイントカード(以下、「当社カード」といいます。)を、本規約第3条に定めるカード取扱い店舗として、当社以外の参加各社が

運営するSポイント優待店(以下、「その他優待店」といいます。)で利用することができます。
なお、その他優待店については、Sポイントサービスのホームページまたは参加各社のホームページ等でご確認いただけます。

第3条 ポイントの付与・利用

本規約の規定にかかわらず、その他優待店において当社カードを提示することにより付与される、または利用できるSポイントに関する各種条件は、その他優待店の定めによるものとします。

第4条 サービス案内

Sポイントの有効期限や付与または利用に関する条件等のSポイントサービスの内容については、当社所定の方法により都度ご案内するものとします。

第5条 本特約・サービス内容等の変更

本特約およびSポイントサービスの内容は、民法の定めに基づき、変更できるものとします。この場合、変更後の内容と適用開始日を、店頭表示またはインターネットその他相当の方法であらかじめ公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。ただし、会員の利益に適合しておりかつ軽微な変更については、公表のうえ直ちに適用することがあります。

第6条 本規約の適用

本特約に定めのない事項については会員規約を適用するものとします。

2020年3月現在

<litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」特約>

イズミヤポイントカード「ヒナタス」(以下、「カード」といいます。)は「イズミヤポイントカード「ヒナタス」会員規約」(以下、「会員規約」といいます。)のほか、litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」特約(以下、「本特約」といいます。)が適用されます。

1. 特典

a) 会員規約に基づくポイントの付与に加え、当社のカード取扱い店舗にてlittaでの決済200円(税込)毎に、1ポイントを加算します。但し、200円未満のお買上げ及び端数は切り捨て計算とし、litta決済分でのポイントを加算いたしません。また、他のlitta加盟店でのポイント付与はその加盟店の定めに従います。

b) 一部売場・商品等は、litta決済分のポイントが付かない場合がございます。

c) 現金・商品券・クレジットカード・ポイント利用等でお支払いされた場合は、litta決済分のポイント対象外となります。

2. カード紛失・盗難時等の再発行

a) カードの紛失・盗難その他の事由によりlitta残高が第三者により利用された場合、またはその他会員に何らかの損害が生じた場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。

b) カードを再発行する場合は、カード発行手数料200円(消費税等込み)を頂戴いたします。

3. 退会及び会員資格等の喪失

a) 会員規約に基づき「ヒナタス」から会員が退会した場合、または、会員資格喪失事由に該当した場合、会員はlitta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」のlitta残高を使い切るものとします。この場合、会員は、当該残高の使いきり前に、事由いかなを問わず、littaの利用ができなくなった場合、litta残高に相当する現金の払い戻しは行われません。

b) litta利用規約に基づく利用資格喪失事由に該当した場合は、litta付イズミヤポイントカード「ヒナ

タス」の会員資格も喪失し、litta付イズミヤポイントカード「ヒナタス」のlitta機能のみならず、ポイントカードの機能も利用できなくなります。

4. litta利用規約

上記のほか、litta利用規約が適用されます。

5. 本特約の追加、変更

本特約の追加・変更は、会員規約第11条(会員規約の変更)による方法に準ずることとします。

2025年10月現在

本特約を充分にお読みいただき、同意のうえ、お申し込みください。